

令和 2 年 第 5 回 農業委員会総会

日 時 令和 2 年 5 月 25 日 (月) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

農業委員

会長 国吉 真昭	代理 大本 秀子	1 番 玉城 正智	2 番 百次 成仁
3 番 仲西 栄二	4 番 下地 功祐	5 番 山城 学	6 番 杉本 雄靖
7 番 長嶺 功	8 番 久保田 政子	9 番 宮里 良淳	10 番 山城 弘美

農地利用最適化推進委員

1 番	2 番	3 番	4 番
5 番	6 番	7 番	8 番
9 番	10 番	11 番	12 番
13 番			

【欠席委員】

※コロナの影響により 3 密を避けるため推進委員は参加していない。

【職務のために出席した職員】

大城 勝雄 金城 伊作 赤嶺 貢

【議事録署名人】

4 番農業委員 下地 功祐 5 番農業委員 山城 学

【議事日程】

日程第 1	議案第 23 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2	議案第 24 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3	議案第 25 号	農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について
日程第 4	議案第 26 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について

令和2年 第5回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、令和2年第4回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは令和2年第5回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人は4番農業委員下地功祐委員、5番農業委員山城学委員です。次回調査委員が2番農業委員百次成仁委員、3番農業委員仲西英二委員、2番推進委員金城正弘委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第1 議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（6件） 日程第2 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（1件） 日程第3 議案第25号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について（4件） 日程第6 議案第26号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について（3件）
会長	【議題の審議】 それでは、議案の審議に入ります。日程第1 議案第23号農地法第3条第1項の規定による許可申請について6件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは2ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてあります。1番は伊原の1筆で、売買による所有権の移転であります。2番は宇江城の2筆で、5年間の使用貸借権の設定であります。3番は福地の1筆で、売買による所有権の移転であります。4番は大度の2筆で、売買による所有権移転であります。5番6番は関連致します。5番は豊原の1筆で、売買による所有権移転であります。6番も豊原の1筆で、売買による所有権の移転であります。以上です。

会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしく お願いします。
委員	異議なし。
会長	それでは、議案 23 号について許可してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 2 議案第 24 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可 申請について議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 5 ページをお開き下さい。1 番は摩文仁の 1 筆で、農地区分は第 2 種農地であります。贈与による所有権の移転で、一般住宅への転用であります。 現場調査も報告致します北側や西側は山林となっており、周りは集落となってい り、農地に適さない小さな集団ということで問題はないものと判断致しまし た。以上です。
会長	それでは、委員のみなさんのご意見ご質問をお願いします。
会長	質問等なければ、議案 24 号は許可してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、議案 24 号は許可します。次に議案第 25 号農業経営基盤強化促進 事業に伴う農用地利用計画について可否の意見を求めます。事務局より説明を お願いします。
事務局	では、9 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利 用計画についてです。 2-13 は小波蔵及び糸洲の土地 7 筆で、8 年間の使用貸借権の設定であります。 2-14 は北波平の 1 筆で、10 年間の使用貸借権の設定であります。2-5 は武富 の 1 筆で、5 年間の貸借権の設定であります。2-16 は真栄里の 2 筆で、10 年 間の貸借権の設定であります。以上です。
会長	それでは、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見ご質問をよろしく

	お願いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案第 25 号について議案通り可としてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 4 議案第 26 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について 3 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、11 ページをお開き下さい。2-11 は 5 年間の賃借権で坪 50 円の設定であります。2-12 は 10 年間の賃借権で坪 50 円の設定であります。2-13 について 5 年間の賃借権で坪 50 円の設定であります。（詳細を説明）以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆さんのご意見等よろしく願います。
委員	特になし。
会長	それでは議案 26 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	では以上で本日の総会を終了いたします。
	議事録署名人 4 番農業委員 下地功祐 5 番農業委員 山崎 孝